

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援をおこなう総合機関です。

センターでは、高齢者のみなさんやご家族からのご相談について、総合的に対応いたします。

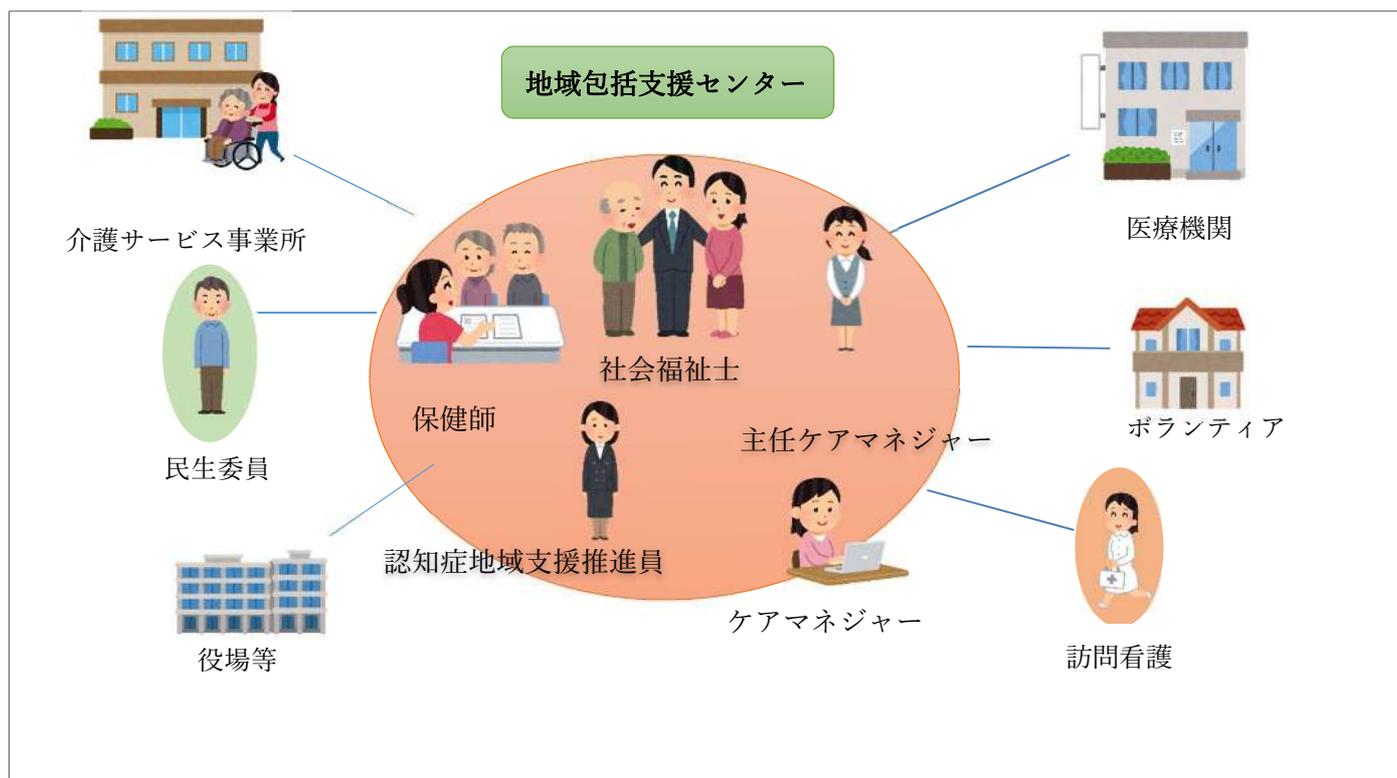
このようなご相談をお受けいたします



- ・介護保険サービスを使うにはどうしたらいいの？
- ・家族だけでは介護が大変、どうすればいいのか…
- ・近所の一人暮らしのおばあちゃんが最近閉じこもりがちのようだけど…
- ・足腰が弱ってきた。いつまでも元気に歩けるように介護予防をどうすればいいかしら…
- ・母の様子が心配。最近、同じことばかり聞いてきます。認知症なのでしょうか？

など

センターの職員は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職です。関係機関や専門家と連携しながら、介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢者のみなさんを支援します。



●地域包括支援センターの業務内容

介護予防の推進

- ・介護予防サービスの利用支援
- ・介護予防教室の開催



総合相談

- ・介護以外にも高齢者に関する様々な相談を受け、必要なサービスにつながります。



地域包括支援センター

業務



権利擁護業務

- ・虐待や金銭のトラブルなどから、高齢者の権利を守ります。



包括的・継続的

ケアマネジメント業

- ・地域のケアマネジャーの支援やさまざまな機関とネットワークを構築します。



●設置場所:保健センター内(2階)

●開設時間:月～金曜日 8時30分～17時15分(土・日曜日および祝日は休業)

※ただし、緊急の場合の電話連絡は24時間対応可能です。

●利用料:無料

●お問い合わせ:地域包括支援センター

TEL33-0270